令和５年度版

吹田市社会福祉協議会のご案内

～ 誰もが 安心して暮らせる 住みよいまちづくり ～

共に出会い、共に支え、共にいきる
みんなでつむぐストーリー

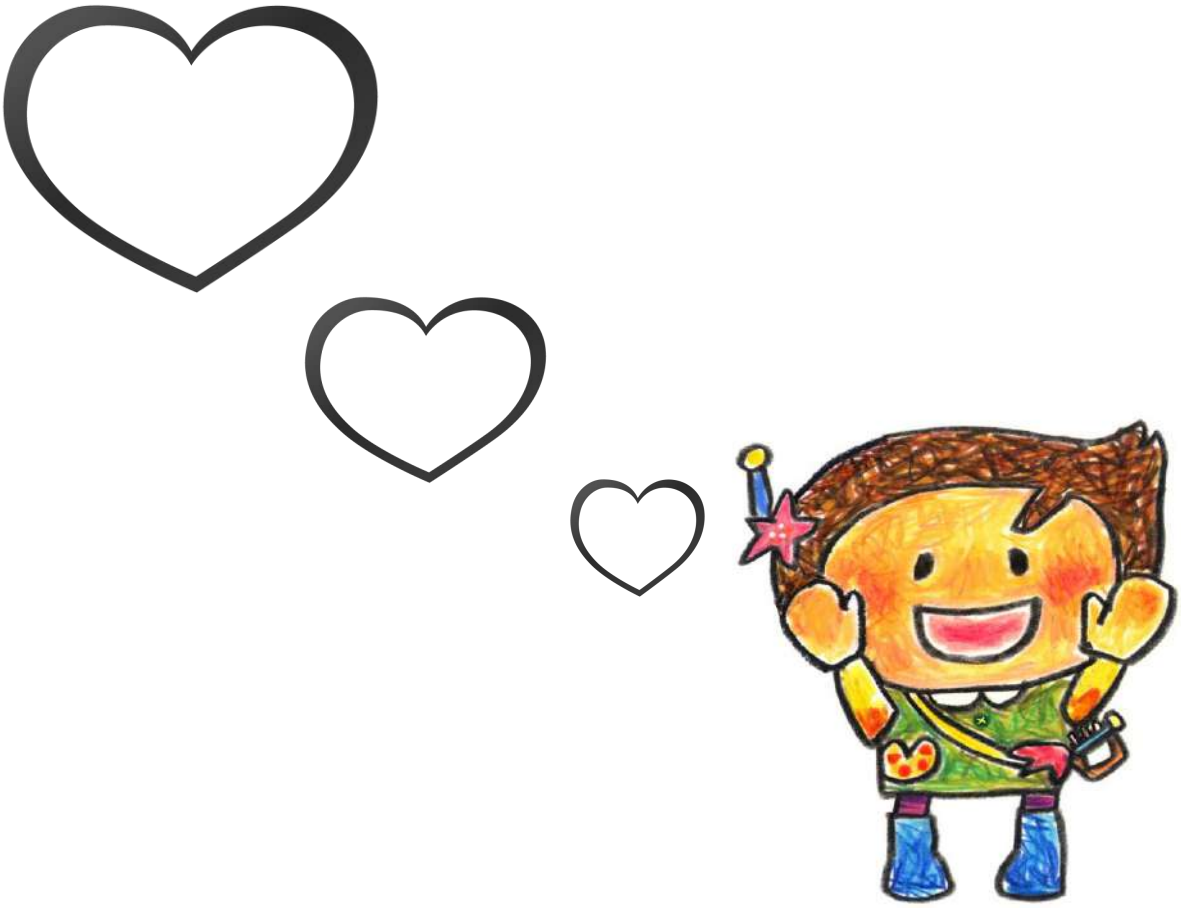

社会福祉法人
吹田市社会福祉協議会

【 目 次 】

1. 社会福祉協議会って？ （P 1）
2. 吹田市社会福祉協議会の組織図 （P 2）
3. 事務局組織図 （P 3）
4. 地区福祉委員会活動 （P 4）
5. ボランティアセンター （P 6）
6. 災害ボランティアセンター （P13）
7. 福祉教育 （P14）
8. 心配ごと相談 （P15）
9. 善意銀行の運営 （P16）
10. 地域ふくし協力金 （P18）
11. 共同募金運動への協力と推進 （P19）
12. コミュニティソーシャルワーカー （P20）
13. 生活支援コーディネーター （P21）
14. 日常生活自立支援事業 （P22）
15. 法人後見事業 （P23）
16. 生活困窮者自立支援事業 （P24）
17. 生活福祉資金貸付 （P25）
18. 組織構成会員と施設連絡会 （P27）
19. 当事者家族への支援 （P28）
20. 地域福祉活動計画の策定 （P29）
21. 広報・啓発活動 （P30）
22. コロナ禍での取り組み （P31）

1．社会福祉協議会って？

（1）社会福祉協議会は、「社会福祉法」に基づいて組織された団体です。

社会福祉協議会（略して「社協（しゃきょう）」）は、社会福祉法第 109 条により**「地域福祉を推進する団体」**として位置付けられ、原則として全国の各市町村に 1 か所ずつ設置されています。

吹田市社協は 182 の団体（令和５年３月 31 日現在）から組織されている住民主体の民間（住民）団体です。

（2）社協は「地域住民同士の助け合い支え合い活動」を応援します。

かつて隣近所での助け合いは、ごく自然に行われていました。核家族化や高齢化が進んだ今、近所付き合いが希薄になり、助け合うことも少なくなってしまいました。

しかし、大規模災害等を通して、地域のつながりが改めて見直されています。

同じまちに住む住民が助け合い、支え合う活動をしている地区福祉委員会やボランティアを社協は応援しています。

（3）主役は、地域に住む住民（皆さん）です。

社協を構成しているのは地域の皆さんです。

そのため、吹田市社会福祉協議会（略して「吹田市社協」）の評議員会は、地区福祉委員会をはじめとする各住民団体や専門機関から選出された方々で構成されています。

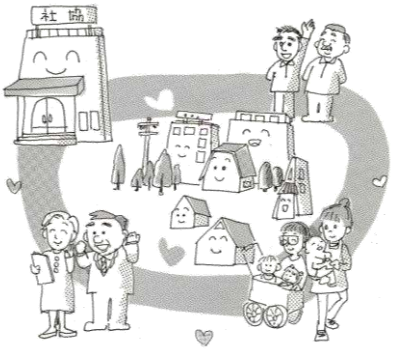

（4）吹田市社協の活動財源は、主に『地域ふくし協力金（賛助会費）』『赤い羽根共同募金』『補助金、委託金』です。

地域福祉活動を行うには財源が必要です。財源の「3 本柱」として下記が挙げられます。

① 吹田市社協が進める地域福祉活動の趣旨に賛同された住民よりお預かりした**地域ふくし協力金**

② 地域福祉推進のための **赤い羽根共同募金** の配分金

※①②について、詳しくは 18 ページ・19 ページをご覧ください。

③ 府や市からの **補助金、委託金**

2．吹田市社会福祉協議会の組織図

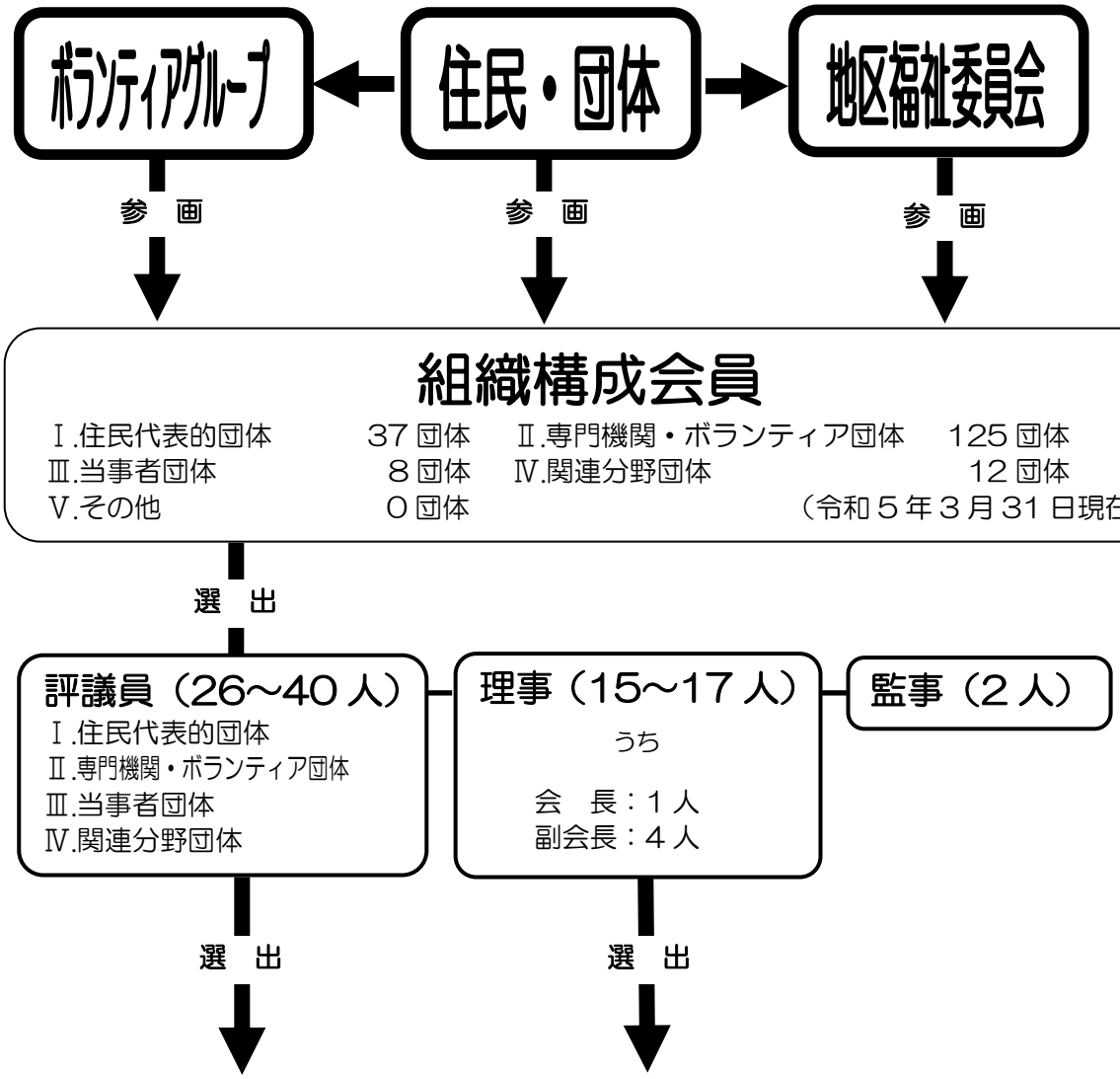

部会 ・ 委員会

・財政部会 ・総務部会	・評議員選任解任委員会 ・善意銀行運営委員会 ・災害救援対策会議 ・心配ごと相談員会議 ・生活福祉資金貸付調査委員会 ・法人後見事業運営委員会 ・法人後見事業受任審査会 ・ボランティアセンター運営委員会 ・福祉ボランティア基金管理運営委員会

3. 事務局組織図

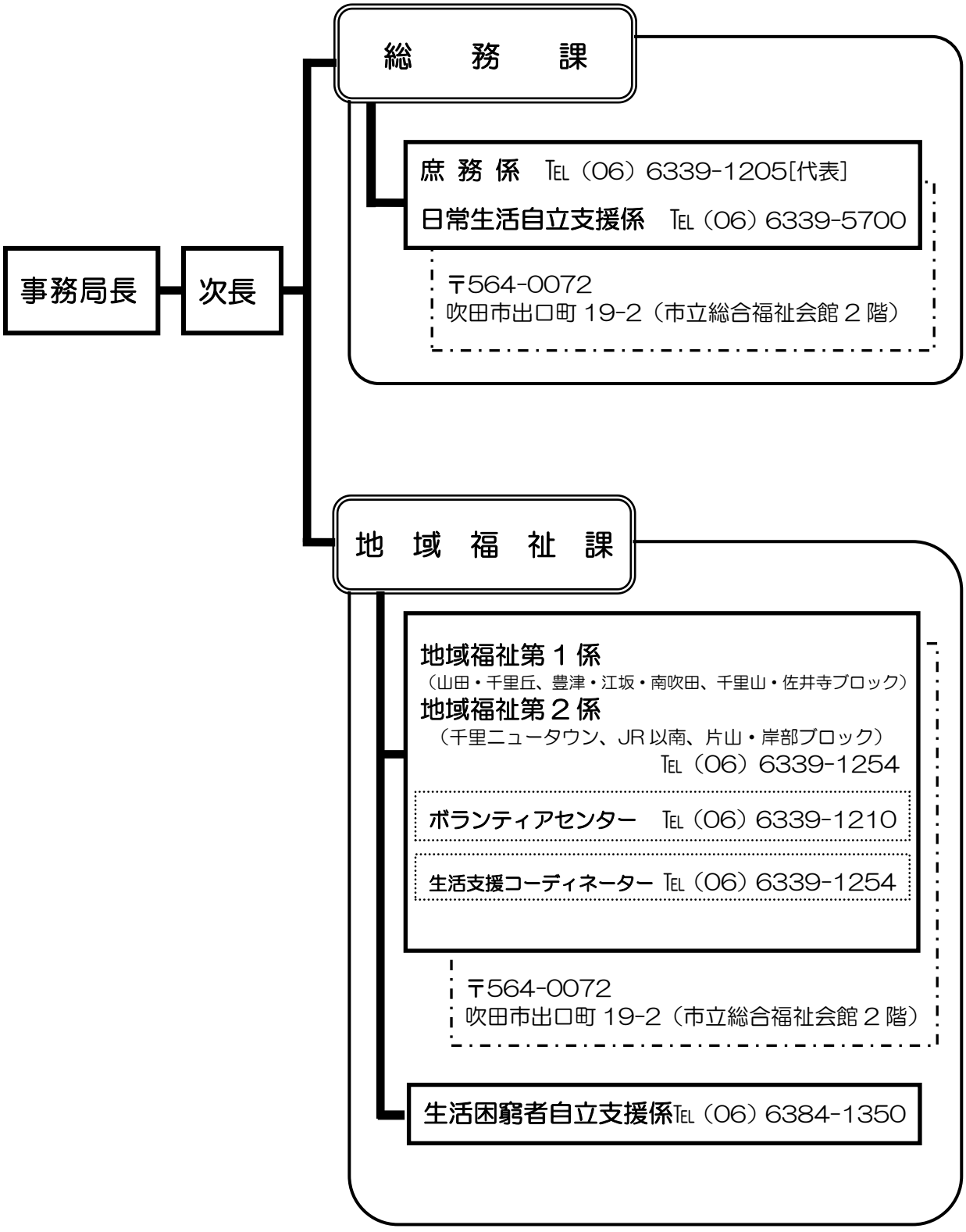
事務局長
次長
総　務　課
庶 務 係　TEL（06）6339-1205[代表]
日常生活自立支援係　TEL（06）6339-5700
〒564-0072
吹田市出口町 19-2（市立総合福祉会館 2 階）
地　域　福　祉　課
地域福祉第１係
（山田・千里丘、豊津・江坂・南吹田、千里山・佐井寺ブロック）
地域福祉第２係
（千里ニュータウン、JR 以南、片山・岸部ブロック）
TEL（06）6339-1254
ボランティアセンター　TEL（06）6339-1210
生活支援コーディネーター TEL（06）6339-1254
〒564-0072
吹田市出口町 19-2（市立総合福祉会館 2 階）
生活困窮者自立支援係TEL（06）6384-1350

4．地区福祉委員会活動

吹田市内には 33 の地区福祉委員会が、おおむね小学校区に１つ組織され活動しています。

地域によってさまざまですが、自治会や高齢クラブなどの住民組織、民生・児童委員協議会などの専門組織、社会福祉や教育などの施設及び団体、地区のボランティアグループ、社会福祉に関心をもつ住民の方々で構成しています。

それぞれの地域で生活している住民が地区福祉委員として活動するため、地域の特徴にあった方法で「住民同士の助け合い・支え合い」をボランティアで行っています。

見守り声かけ活動

「ひとり暮らしでも、みんなが見守ってくれている。」

その方の状況や、地域の実情に応じて見守り声かけや安否の確認、福祉情報の提供などを行います。

コロナ禍では、電話や手紙、訪問などさまざまな方法で活動を実施しています。

いきいきサロン

「今日はいきいきサロン。着替えて、お化粧して…」

サロンへ出掛けることで、生活リズムが作られ「閉じこもり」を予防します。

地域の公民館や集会所などで、おおむね 65 歳以上の方を対象として茶話会などを開催し、仲間づくりや情報交換をしています。

ふれあい昼食会

地域のひとり暮らしの高齢者を対象として、昼食会を開催しています。

日頃は一人で食事をするひとり暮らしの高齢者も、同世代の方や地区福祉委員と一緒に楽しく食事をしながら交流します。コロナ禍では、昼食会の代わりに、※ふれあい外出配食を実施しています。

※ふれあい外出配食：公民館などの地域活動拠点で高齢者にお弁当などをお渡しして、安否確認および外出の機会を創出する取り組み

配食サービス

外出が困難な高齢者などに見守り声かけ訪問を兼ねて食事をお届けします。

子育てサロン

就園（就学）前の乳幼児を持つ親が交流し、仲間づくりや子育てについて悩みを話し合い情報交換し合う場です。

障がい者（児）交流

地域内の障がい者（児）とその家族を対象に日帰りのバスツアーや茶話会などを開催するほか、障がい者施設との交流を図っています。

世代間交流

核家族化が進んだことで地域の子どもたちと高齢者がふれあうことが少なくなりつつあります。幼稚園や小中学校の幼児、児童、生徒とふれあうことで、地域内の世代を超えた交流を図ります。

音楽会や運動会などの学校行事への参加、地域で行われるふれあい広場、福祉まつりの開催などをとおして、子どもから高齢者まで、仲良く気軽にあいさつを交わせるような地域をめざします。

その他

広報紙の編集や発行、住民懇談会や研修会の開催、献血運動への協力をしている地区福祉委員会もあります。また、地域で行われている行事（市民体育祭、夏祭り、敬老会など）も住民同士のつながりを深める大事な活動であり、地区福祉委員会も参加協力しています。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が生活・福祉の「お困りごと」の相談に応じます！

吹田市社協では平成 18 年度からコミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）を配置し、地域密着の「あなたのまちの生活・福祉の相談員」として活動しています。

ＣＳＷは、地区福祉委員会活動の支援に加えて、個別の生活・福祉に関する「お困りごと」の相談に応じています。

「どこに相談したらいいのだろう？」

そのときは、ぜひＣＳＷにご連絡ください。

※詳しくは 20 ページをご覧ください。

お問い合わせは…

地域福祉第 1 係・第 2 係まで　(06)6339-1254

5. ボランティアセンター

ボランティアをしたい方、ボランティアを必要とする方のお話を聴き、コーディネートするとともに、各種講座の開催やグループ活動の紹介、活動に関する情報の提供を行っています。いつでも誰でも気軽に立ち寄れるボランティア活動の拠点です。

ボランティア相談

ボランティアセンターでは、平日の月曜日から金曜日、午前９時から午後５時 30 分まで、ボランティア相談を実施しています。

ボランティア活動をはじめたい方、また、ボランティア依頼を希望する方などのお話をうかがい、橋渡しをします。

ボランティアの養成

吹田市ボランティア連絡会の協力のもと、初めてボランティア活動をする方を対象とした「ボランティア入門講座」をはじめ、各種ボランティア講座を開催しています。

吹田市ボランティア連絡会

ボランティアセンターに登録しているグループが集まり、自分たちの活動だけでなく、市内のボランティア活動がより活発になるように、仲間の輪を広げています。

↑
吹田市ボランティア連絡会のホームページ

広報、啓発活動

吹田市ボランティア連絡会の編集委員会が編集を行い、吹田市内で活動するボランティアグループや市民向けに『ボランティア連絡会 SUITA すまいる』を年３回、各 3,000 部発行しています。また、随時『すいたボランティアセンターだより』を発行しています。

その他にも、『すいた社協だより』『市報すいた』にも講座情報などを随時掲載し、ボランティア活動の広報啓発に努めています。

コミュニティサロン

使用済み切手の整理やプルタブの選別など、初めて活動される方でも気軽に参加できるボランティア活動のサロンを、市内２カ所で実施しています。

・日時：毎月第２・４火曜日　午後１時から午後３時まで
　場所：総合福祉会館２階ボランティア室（吹田市出口町 19-2）

・日時：毎月第１木曜日　午後２時から午後４時まで
　場所：夢つながり未来館２階会議室（吹田市山田西 4-2-23）

ボランティア室や機材の利用、貸し出し

ボランティアセンターに登録されたグループなどにボランティア室、録音室、メールボックス、ロッカーなどの貸し出しを行い、ボランティア活動を支援しています。

もしもし電話訪問

吹田市在住の主にひとり暮らし高齢者などで、話し相手がほしいという方に、ボランティアが電話をかけてお話をお聴きします。

・ボランティアがご自宅に電話をかけ、電話での安否確認やお話をします。
・原則として週に１回、決まった曜日、時間にお電話します。
・時間帯は、月曜日から金曜日の午前 10 時から正午または午後４時から午後５時です。
・会話内容については、秘密を厳守します。

福祉ボランティア基金

昭和 61 年度に吹田市から補助金を受け、『福祉ボランティア基金』を設置しています。基金から生じる利息を使い、ボランティアセンター登録グループに対し助成を行っています。

ボランティア活動保険の取り扱い

安心してボランティア活動に取り組んでいただくために「ボランティア活動保険」「ボランティア・市民活動行事保険」「非営利・有償活動団体保険」「移送中事故傷害保険」の取り扱いを行っています。

【ボランティア活動保険】

２つの補償がセットになったボランティア専用の保険です。

① ボランティア自身がケガをした場合の「傷害保険」
② ボランティアが他人の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」

【ボランティア・市民活動行事保険】

日本国内におけるボランティア活動や、いろいろな市民活動行事の保険です。

① 行事参加者や主催者が偶然な事故でケガをした場合の「傷害保険」
② 行事参加者や主催者が活動の対象者など他人の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」

【非営利・有償活動団体保険】

利用者から一定の利用料を受け取っており、ボランティア保険の対象外となっている団体の保険です。

① 活動者自身がケガをした場合の「傷害保険」
② 活動の対象者など他人の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」

【移送中事故傷害保険】

日本国内での移送サービスの実施における保険です。

① 自動車に搭乗している間の急激、偶然、外来の事故により搭乗者(運転者、スタッフ、利用者等)がケガをした場合の「普通傷害保険」

※保険請求に関する詳細は、保険会社へ直接お問い合わせください

島本保険事務所

〒541-0056　大阪市中央区久太郎町 4-1-3

℡(06)6252-4519　　Fax (06)6245-4686

お問い合わせは…

ボランティアセンター(吹田市社会福祉協議会内)まで
(06)6339-1210

令和5年度ボランティアセンター登録団体一覧

令和5年5月現在

番号	団体名	活動内容	活動日時	活動場所	人数
1	あそび♡ボランティアPocket	市民病院に入院する子ども達や家族の方々の支援を目的とし、遊びを提供したり家族の方々の話し相手になったりして心のケアになればと活動しています。	毎週木曜 （現在はコロナの影響で月1回）	吹田市民病院小児病棟	7
2	災害復興支援協議会 ダッシュ隊大阪	長年の災害復興支援活動で得たスキルを活かして活動しています。一般ではなかなかできないことなども相談受けます。	随時	災害発生場所や市内でも活動	30
3	歌体操介護予防市民塾	歌体操を通じて生きがいのある日々を過ごせるよう、健康と歌体操の楽しさを身につけ高齢者施設でボランティア活動を行っています。	毎月第1・3火曜　10～12時	夢つながり未来館 市内高齢者施設など	35
4	MUSの会	おもちゃ作りを通して子ども達の健全育成を図るとともに、会員相互のコミュニケーション向上を目指しています。	定例会　月1回	岸部市民センター、市内児童センターなど（6か所以上）	16
5	エコおもちゃ作り市民塾	子どもの健全育成活動。子どもたちを集め、しめ縄作り、手作りお雛様、凧作りなどを行っています。	定例会　月1回	公民館、児童センター、夢つながり未来館など	14
6	SA吹田おもちゃづくり市民塾	手づくりおもちゃを通して、子どもの健全育成を図ることを目的に、幼稚園、小学校、博物館などのイベントでおもちゃ作りを通して世代間交流をしています。	定例会　月1回	北千里公民館など	12
7	SA吹田福祉部会	高齢者の健康増進を図るための情報を提供し、健康寿命を延ばして楽しい生活を営むために活動。社協が実施する福祉教育に協力しています。	定例会　月1回	夢つながり未来館など	22
8	NPO法人ワイワイセッション	自閉症や知的障がいのある方との余暇活動として、音楽活動や作品制作、レクリエーションなど行っています。	定例会　年12回	南千里地区公民館	28
9	NPO法人公共こども催事機構	「みんなのゆめカード」を通して、子ども達に職業体験、習い事の機会提供をしています。季節行事や教育に関する催事の中でたくさんの人職業に触れるサポートをします。	定例会　年1回	親子サロン−Lapark−、公共施設など	10
10	おはなしどんぶり	高齢者へ昔話、落語、名作などの紙芝居や絵本を主に読み聞かせ。地域もサロンや施設などに訪問しています。	定例会　月1回月曜日・午前	夢つながり未来館、南千里地区公民館、総合福祉会館など	17
11	大阪YWCA 点字子ども図書室	視覚障がいをもつ子どもたちの生活をより豊かにするため、児童書の点訳と点訳本の無料貸し出しを行う日本唯一の児童書専門の点字図書室。※原則当図書室の点訳講習かそれと同等の点訳力を有する人。	毎週月・木曜日	大阪YWCAシャロン千里	33
12	大阪YWCA配食グループ	近隣の高齢者宅へ、週1回木曜日に手作りのお弁当（夕食）を調理・配達しています.	毎週木曜日	大阪YWCA千里センター	31
13	折り紙玉手箱	日本伝統文化の折り紙、たった一枚の紙からあらゆる物に表現できる折り紙の楽しさを多くの人に知っていただくために活動しています。	毎月第3水曜日 岸部市民センター	岸部市民センターなど	12
14	お笑い福祉士　くすくすの会	落語・コント・マジック・紙芝居・腹話術・南京玉すだれ・ハーモニカ漫談・手遊びなど幅広く活動。	定例会　年2回	公民館、コミュニティセンターなど	12
15	音楽ボランティアすずらん	高齢者を対象に参加型の音楽レクリエーションを提供。歌うだけでなく、動きや楽器を使用することで身体運動を促し脳トレや回想をすることで介護予防をする。	随時	吹田市内　高齢者施設など	22
16	音楽サークルむーらん	フルート3重奏とピアノのアンサンブルです。今流行りの音楽から昭和歌謡、クラッシックまで幅広いレパートリーがあります。	随時　土日のみ活動も可能	デイサービス、保育園、子ども会、地域行事など	5
17	音訳グループ「とも」	視覚障がいのある方に、文字情報を音訳、音訳テープやCDで情報提供をしています。	定例会　月2回 活動　毎週月曜日	総合福祉会館	28
18	音訳グループ竹の会	視覚障がい者の方への音訳活動。CD、雑誌、川柳番傘など製作しています。	定例会　毎月1回	千里山・佐井寺図書館、メゾン千里丘管理棟　など	12
19	音訳グループわ	音訳を通じて視覚障がい者の福祉向上に寄与。生活情報誌「テープ雑誌わ」を年4回発行。各図書館での対面朗読、図書館蔵書の音訳、個人依頼図書の音訳など。	定例会　月2回	まちなかリビング北千里（北千里公民館）など	13
20	音訳の会　ひまわり	対面朗読、定期刊行物の発行、図書館及び個人依頼のデイジー図書の製作を行っています。	定例会　月1回	総合福祉会館（ボランティア室）	9
21	かみしばい館	高齢者サロンや高齢者施設で紙芝居の読み聞かせを出前する活動を行っています。	定例会　月2回	西山田地区公民館	15
22	関西相撲甚句会	相撲甚句を唄って元気に、施設やイベントなどに参加。甚句のほか、傘踊り、南京玉すだれ、二胡、のこぎり音楽も取り入れ楽しんでいただいています。	定例会　月2回	まちなかリビング北千里（北千里公民館）など	8
23	関西大学 落語大学OB会北摂支部	「笑う門には福来たる」をモットーに、笑いをお届けする出前寄席が活動の中心です。どこへでも行きまっせぇ～！	定例会　年1回	各地域、自治会館など	5
24	カンティーナ	オカリナを中心に三味線も使用し、ご依頼を受けた施設に向かい、皆様と一緒に歌いコミュニケーションをとり、楽しんでいただきます。	定例会　月2回	千里文化センター「コラボ」など	6
25	キャラバン三橋会	高齢者施設や地域などで、主に民謡、三味線、ギター、演歌、日本舞踊などで皆さんに楽しんでいただくよう活動しています。	定例会　月1回	高齢者施設や公民館など	23
26	グループ 高齢者ふれあいデイサロン	高齢者のふれあいサロンを開催しています。食事作りと会食、介護予防を目的としたレクリエーションを行っています。	毎月　第4土曜	総合福祉会館	8
27	グループあめんぼ	紙芝居、絵本などの読み聞かせをしています。ハンドベルで童謡や季節の音楽を鳴らしながら口ずさんでもらえるよう工夫しています。	定例会　月1回	高齢者施設、春休み・夏休み学童訪問など	11

番号	団体名	活動内容	活動日時	活動場所	人数
28	クックさん	第1ヒューマン工房にて、革製品の作成手伝い、さおり織の仕上げ・糸つなぎ、郊外活動の補助などをしています。	月1回～週1回 2時間程度	第1ヒューマン（五月が丘作業所）	13
29	KⅡおもちゃクラブ	小学生、就学前の子どもたちに、おもちゃ作りを通して健全育成に貢献し、物作りの楽しさや道具の使い方も学んでもらっている。	定例会　月1回	岸一地区公民館	6
30	高大同好会なでしこ歌体操	童謡や演歌など懐かしい歌を歌ったり音楽に合わせて体操をしています。みんなで楽しくで仲間づくりの輪を広げるよう活動していまています。	定例会　月2回	千里山・佐井寺図書館 多目的室など	19
31	こども食堂にこにこ	小・中学生、幼児（親同伴）を対象に食事を提供すると共に、遊びや学習支援などを行い子どもの豊かな地域生活の居場所づくりを大切に活動しています。	毎月　第3土曜	くらしの支援センター「みんなのき」（寿町2丁目）	13
32	さくらそう	高齢者施設で絵画クラブのお手伝いをしています。歌ったり、体操をしたり、庭の花木の手入れなどもしています。	定例会　月1回	寿楽荘、寿楽荘いたかの、千里山西デイサービスセンター	12
33	祥瑞流詩舞会	伝統文化の詩吟・詩舞・歌謡・吟舞を高齢者施設や地域の行事などで出演しています。高齢者や障がいのある方々に喜んでいただきたいです。	定例会　月3回 亥の子谷コミュニティセンター	亥の子谷コミュニティセンターなど	10
34	シニア コミュニティ クラブ吹田	老大（老人大学）,高大、ONCCのOBによる同窓会として活動。健康長寿を目指してクラブ活動、ボランティア活動をしています。	定例会　月2回	夢つながり未来館など	117
35	シニアにこにこサロン	地域の高齢者を対象に、介護・認知症予防、引きこもり予防を目的に、脳トレ、体操、ストレッチなどの運動をしています。	定例会　月2回	千里寮（1階コミュニティホール）	16
36	笑楽の会	腹話術・落語・スコップ三味線・足踊り・安来節などの技術向上をめざし、高齢者施設や地域などで活動しています。	定例会　月1回	老人ホーム・デイサービス・高齢者の集い・幼稚園など	22
37	吹田おはなしの会	日本や世界の昔話、童話などを図書館や保育園、小学校、児童センターなどで語っています。絵本の読み聞かせや、影絵、パネルシアターなどもしています。大人向けのお話し会もしています。	定例会　月2回	小学校（山手、岸一、千里新田、弘済）、図書館（中央、千里、千里山佐井寺）	22
38	すいたおもちゃ病院	傷んだおもちゃを修理しています。おもちゃが治って笑顔になるお子さんを思い活動しています。楽しい時間をご一緒しましょう。 HP検索【すいた　おもちゃ塾】	定例会　年12回	くるくるプラザ（吹田市資源リサイクルセンター）	10
39	吹田ギターアンサンブル	これからギターを始めようと思った方、若い頃ギターを引いていた方が集ったアンサンブルです。病院、福祉施設などに訪問演奏を適時行っています。HP検索【吹田ギターアンサンブル】	定例会　月4回	岸部市民センターなど	11
40	吹田傾聴「ほほえみ」	傾聴と言う「聴く」スキルを活かして、いろいろな方に寄り添い元気になっていただく活動です。高齢者や子育て世代に関り活動しています。	定例会　年5回	ラコルタ、デュオ、夢つながり未来館、五月が丘ふれあいサロン、個人宅など	117
41	吹田声のグループ虹	録音図書（主として市立図書館蔵書）製作。市立図書館での対面朗読。「声の市報すいた」など市役所発行の応報誌・冊子の録音。	定例会　月1回	吹田市立図書館	25
42	すいた里山倶楽部	吹田市及び地域の環境保全のため、行政などと連携し緑地の里山保全活動（竹林・雑木林の整備）、普及啓発活動を行っています。	定例会　月1回	千里第2緑地	31
43	吹田市青少年活動研究会	子どもたちの健全育成を目的に、クラフト（工作）、野外活動、親子のふれあいなどを行っています。高齢施設などでも活動しています。	定例会　月1回	公民館、高齢者福祉施設、公園など	20
44	吹田手話サークル「風」	言語である「手話」を学び、手話で聴覚障がい者と共にさまざまな課題について学んでいます。週1回例会を開き聴覚障がい者との交流と学習を重ねています。	定例会　週1回 昼の部　月曜 夜の部　水曜	総合福祉会館	42
45	吹田精神保健福祉ボランティアグループ「アムール」	心の病を持つ方の理解と支援。地域への社会参加を願って活動しています。	定例会　月1回	総合福祉会館、各施設など	26
46	吹田市 ウエルネスダーツ協会	生涯スポーツとしてフレイル予防・改善、認知症予防・改善、脳活、脳トレ、リハビリに効果があり、子供から大人まで、障がいがあっても一緒に楽しんでいただけます。	定例会　月2回	千二地区公民館	21
47	吹田ホスピス市民塾	「がんになっても安心して暮らせる街づくり」を目指して、がん患者、家族(遺族)との交流の場を5ヶ所で開催。公開講座や勉強会も開催。HP検索【吹田ホスピス市民塾】	定例会　2か月1回	デュオ、市役所、ラコルタなど	89
48	吹田ボランティア	高齢者施設でシーツ交換・お茶・茶道のお手伝い。施設周りの緑化除草活動。図書館での保育など「出来ることを出来る時に出来るため」をモットーに楽しく活動しています。	定例会　月1回	寿楽荘、高寿園、松風園、中央図書館、第1さつき作業所など	23
49	吹田朗読パフォーマーの会	市内の小学校（朝の会）、幼稚園、図書館、児童センターで読み伝えをしています。読み伝えで子どもの言葉の力、考える力、思う力の成長をサポート。	定例会 月1回 男女共同参画センター	主に市内小学校など	57
50	すいた認知症サポーターの会 おれんじの和	認知症をもっと知ろう！サポーターをもっと増やそう！地域の支え合いの輪を広げよう！集いの場「街かどサロンおれんじ」で交流もしています。	月1回 東山田地区公民館	東山田地区公民館	14
51	セラピー点訳の会	図書館を通して、サピエに書籍点訳をしています。蔵書点字、月1回他グループとの勉強会なども行っています。社協の発行物の点訳も行っています。	定例会 月2回	千里山・佐井寺図書館	8
52	千里ひまわり	伝承芸である三味線、尺八、太鼓などで楽器演奏をする民謡・童謡・詩吟・銭太鼓・民舞など、皆で楽しみを共有・共感できるよう心がけています。	随時	高齢者施設など	20
53	千里山子ども食堂 ぼのぼ～の実行委員会	千里山地域で子ども食堂を開催し一緒に食べたり遊んだりをしています。また、学習支援を中心にした「すたでいるーむ」も開催。	子ども食堂 第4金曜日午後4時～9時（参加者は午後5時～7時半）。すたでいるーむは、第2、4土曜日11時～12時（無料）	千二地区公民館	20
54	大翔岳風会亥子谷支部 南千里支部・ボランティア部会	詩吟朗詠、詩の解説で漢詩・和歌・俳句・新体詩の他、吟詠歌謡にも親しんでもらっています。	定例会　月1回	特別養護老人ホームみらい、青葉丘デイサービス、ちくりんの里 など	5

番号	団体名	活動内容	活動日時	活動場所	人数
55	つくしんぼ	青藍荘で高齢者を元気づけるため、懐メロ、マジック、ものまね、民謡を披露し喜んでいただいています。	随時	青藍荘など	8
56	TERVE北大阪	ノルディックウォークの普及と振興に努める団体です。全身運動、有酸素運動で老若男女楽しむことができます。歩いてもらう機会と仲間づくりにも貢献したいです。	定例会　月1回	万博記念公園、豊島公園	6
57	点訳グループ「あい」	市、団体、個人依頼の点訳や市報すいたの点字版製作。点字図書製作（ちさと図書館）、蔵書点字本製作など幅広く活動しています。	定例会　月2回	総合福祉会館 千里山・佐井寺図書館など	47
58	点訳の会「円」	視覚障がい者及び諸団体への点訳・点字を墨字訳、代筆、代読活動。市主催点字講習会触読指導担当。中途失明者への点字触読講習など。	定例会　月2回（水曜） 活動　毎週水曜日	総合福祉会館	22
59	トーンドロップス	トーンチャイムは美しく澄んだ音色のと皆でメロディを作っていく喜びを感じさせる楽器です。音楽療法に使われる癒しの音色を地域や施設などで演奏しています。	定例会　月2回	東佐井寺地区公民館	7
60	特定非営利活動法人 吹田ボッチャの会	パラリンピック種目ボッチャの普及活動を通じて、誰もがスポーツに参加しやすい地域づくりを目指して活動しています。	月1～2回	西山田小学校、山一地区公民館、市立障がい者支援交流センター	20
61	特定非営利活動法人 SA子ども活動塾	おもちゃ作りを通じて子どもの健全育成の手助けになるよう、大人を対象におもちゃ学校も開催しています。	随時	青少年活動サポートプラザなど	15
62	とことこグループ	地域内の子どもの見守り・高齢者の支援をしています。子どもは登下校の見守り通学路の掃除など。高齢者はお話し相手など。	随時	豊津西地区	14
63	人形劇サークル　花かご	地域の高齢者や子ども達に、人形劇の楽しさ・文化を伝えていきたいとの思いで活動しています。	定例会　月3回	千里山佐井寺図書館など	11
64	バキラの会	吹田市民病院の患者さんや来院される方に、草花を通じて四季を感じ心の癒しになってもらいたいです。	定例会　年4回	吹田市民病院4階屋上庭園	10
65	ハッピーサロンたかの	地域の「ふれあいの場」として、百歳体操、健康麻雀、カラオケ、喫茶などを行っています。他にもお悩み相談も行っています。	百歳体操（毎週月・土曜）12時30分～、麻雀、カラオケ、喫茶（毎週月・木・土曜）13時～	府営千里高野台第一集会所	10
66	ヘルマンハープぴっころん	高齢者施設などで、耳なれたクラシック、童謡、ナツメロなどの演奏に合わせて皆さんと一緒に歌います（30分～40分の演奏です）。レパートリーも100曲以上あります。	定例会　月2回	練習：南千里地区公民館	15
67	ボランティアグループ「花から」	介護予防体操（吹田いきいき体操、脳トレなど）や見守り等をしています。喫茶ボランティアもしています。	定例会2か月1回 活動日：毎週　月・木曜日午後2時～3時30分	内本町コミュニティセンターなど	18
68	ボランティアグループさくら	街かどデイハウスいずみでのお手伝いをしています。	随時	街かどデイハウスいずみ	5
69	ボランティア「小さな手」	70歳以上の方を対象にシニアディサロンを開催しています。昼食会、アトラクションでボランティアも共に楽しい時間を過ごしています。	定例会　月1回 サロン開催　年4回	東山田地区公民館	21
70	ほっと吹田	元気なシニアが少し支えが必要な高齢者を互いに支え合う無理のない明るい地域社会を目指し活動。情報座談会。回想法の出前講座。ほっとレターの発行。	2か月に1回介護情報座談会 定例会　年6回	千里ニュータウンプラザ6階ラコルタ	21
71	ホッとオレンジサロン	認知症及びその家族など地域内で見守りを兼ね月1回のふれあいサロン開催と週1回の広場体操のスタッフとして交流の機会を作っています。	交流サロン　月1回 公園体操　週1回	千二地区公民館・東公園	8
72	ポプラの会	デイサービスでの支援やお話相手。病院への付添い、習い事の付添い。詩吟や着物の着付けなども行っています。	随時	デイサービス施設など	15
73	ポミエ会	「二胡が好き」で集まったメンバーです。福祉施設などで二胡の音色に合わせてみんなで一緒に歌っていただき楽しんでもらっています。	定例会　月1回	吹田市、茨木市、大阪市など	6
74	マジッククラブ奇楽	地域や高齢者施設でマジックを披露しています。	定例会　月2回	千里山佐井寺図書館など	6
75	まちづくり市民塾（おたのしみ塾）	老若男女楽しんでもらえるように、バルーンアートやマジックをしています。出前で健康体操も行います。	定例会　月1回	南千里地区公民館など	15
76	マンドリンアンサンブル オリーヴ	演歌、クラッシック、ポップス、マンドリンオリジナル曲等ご要望に応じて演奏いたします。2022年からは青山台中学校の外部指導員をしています。	随時	公民館、市民センター、青山台中学校、デイサービスなど	13
77	ママGoGo	ママパスポート吹田版の作成、産後ママ向け講座コーディネート事業と保育など行っています。	随時	吹田市全域	35
78	友遊クラブ	高齢者施設で、皆さんと共に楽しく懐かしい歌を歌っています。定期コンサートでは高齢者施設の方々とステージ上で歌っています。	毎月第2火曜日高齢者施設 12月公民館 年1回　定期コンサート	吹田市内	26
79	楽らく簡単太極拳クラブ	心身を緩めて明るく軽く過ごせるように、バランス力、筋力をゆっくり鍛えます。簡単なストレッチ、五防功、簡単な太極拳を行っています。	定例会 年1回	山手地区公民館、桃山台市民ホール、柴原介護予防センターなど	14
80	朗読工房	小学校、児童センター、図書館、高齢者施設などで乳幼児から高齢者の方へ、絵本や紙芝居、語りを楽しんで頂いています。	定例会　月1回	内本町・亥の子谷コミュニティセンター、小学校・児童センター・図書館・高齢者施設など	32
81	吹田防災会	吹田市内の地域防災活動の支援・啓発活動。小中学生を対象にした防災勉強会や北摂地域との情報交換も行います。	定例会　月1回	市内の防災訓練、小中学校、イベントなどに参加。定例会は総合福祉会館。	35

番号	団体名	活動内容	活動日時	活動場所	人数
82	こども食堂ルンルン実行委員会	子どもたちが食事し、遊び、学べる居場所、親にとってもホッとできる居場所をつくろうと運営しています。	毎月第1土曜日(原則) 11時～14時	JR以南地域コミュニティスペース(幸町20-2)	12
83	ピノキオ	子どもたちにクラフトや工作を教えています。おもちゃ作りを通して、子どもたちの健全育成を図る活動をしています。	定例会　月1回	吹田市内	6
84	sora	高齢者施設などで朗読や読み聞かせをしています。	定例会　月1～2回	高齢者施設など	5
85	あおぞら文庫	ガレージの前・中で小さな図書館を開いています。絵本・児童書が中心。おしゃべりしながらでも休憩しながらでもOK！読み聞かせタイムもあります。本と友だちになる時間を一緒に過ごしませんか。	毎月第4日曜日 13時30分～16時30分	吹田市千里丘下の自宅ガレージ(詳細はお問合せください。)	7
86	吹二　みなみ　あそび塾	子どもの健全育成に寄与するおもちゃ作りを指導しています。基本的な考えは、楽しく好きな時にストレスをためないように活動をすることです。	定例会　月1回	吹二小学校、おもちゃ学校、夢つながり未来館、内本町コミュニティセンターなど	9
87	Shining	美容(キッズネイル・福祉ネイル・ハンドトリートメントなど)をきっかけに、たくさんの笑顔をお届けします。	定例会　月1回 お陽さまカフェ(認知症カフェ)毎週火曜日	お陽さまカフェ(認知症カフェ)、高齢者施設3か所定期訪問	6
88	吹田の社会福祉と反貧困の懇談会	概ね年4回市内各所で、「いのちとくらしを守るなんでも相談会」と「くらし応援福袋配布(食料支援)」を実施。相談員は市民相談員、社会福祉士、弁護士、行政書士、社会保険労務士などがボランティアで対応しています。	定例会　月1回 会議・研究会(総合福祉会館など、WEB併用)	相談活動:勤労者会館、千里市民センターなど 食糧支援:まるたす広場、さんくす夢広場などの公園	12

■は吹田市ボランティア連絡会加入団体(24団体)です

6. 災害ボランティアセンター

吹田市で大規模災害が発生した際に、吹田市社協では吹田市からの要請を受け、災害ボランティアセンターを設置・運営します。その際は、関係機関や団体の協力を得ながら、それぞれの強みを活かして被災者支援に取り組みます。

平成 30 年度の大阪府北部地震や台風 21 号における災害時には災害ボランティアセンターを設置し、被災された方の相談を受け、全国から駆け付けたボランティアの調整などの役割を果たしました。

また、普段からの地域内のつながりは、災害時にはとても重要な役割を果たします。吹田市社協では、平時から地域での支え合い・助け合い活動を行っている地区福祉委員会の活動を応援し、つながりづくりをサポートしています。

吹田災害支援ネットワーク

さまざまなボランティアや災害支援などに取り組む団体等と、普段から顔の見える関係をつくることを目的に、交流を行っています。企画・運営は世話役団体と共に行っています。

世話役団体：吹田市ボランティア連絡会、吹田市立市民公益活動センターラコルタ、吹田青年会議所、大阪府社協

災害ボランティア事前登録制度

この制度は、災害ボランティアセンターでの活動時に、スムーズに活動につなげられるよう事前に特技や資格・経験などを個人登録していただく制度です。登録者には、吹田市災害ボランティアセンター設置の連絡や、他市の災害ボランティアに関する情報、研修会や訓練の案内をしています。

対　　象：18 歳以上で吹田市在住または在勤、在学。

期　　間：申し込み日から同年度の３月 31 日まで。（更新可）

登　　録：「災害ボランティア事前登録申し込み書」に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX するか、メール、オンライン受付システムにて登録できます。

←オンライン受付はコチラから

※事前登録の際、ボランティア活動保険（天災補償型）の加入は任意ですが、被災地支援を行う際はボランティア活動保険（天災補償型）に加入していただきます。（保険料：600 円/人）

お問い合わせは…
災害ボランティアセンター担当まで　(06)6339-1254

7. 福祉教育

小中学校からの依頼を受け、点字体験やアイマスク体験、車いす体験、高齢者疑似体験、障がいのある当事者の講話などの福祉教育を実施しています。さまざまな体験、学習を通して他者を思いやる心を育み、「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」を推進します。

地域とつながる福祉教育

学校と地域がつながり、共に学びあう福祉教育を実践するために、CSW（※20 ページを参照）が関わり、学校・ボランティア・施設、そして地域をつなぎます。

日頃から共に地域福祉活動に取り組む地区福祉委員会をはじめ、ボランティアセンター登録団体や、施設連絡会加入施設などと連携して、子どもたちの学習をサポートしています。

きっかけづくり

福祉教育では、自分たちにできることを考えるきっかけづくりのお手伝いをしています。

体験や講話を通して「困っている人を見かけたらどんな声かけができるかな？」「安心して暮らせるまちとはどんなまちかな？」と考えることを大切にしています。

学んだことや気づいたことを一人一人が意識して取り組むことで「ふだんのくらしのしあわせ」を感じることができる、住みよいまちづくりの一歩になるよう、福祉教育を推進しています。

すいこれ in 小中学校

体験学習だけではなく、子どもたちが自分にできることを考える『すいこれ（吹田のこれからを考える）in 小中学校』を実施しています。

「みんなが安心して暮らせるまちってどんなまち？」など、吹田のこれからを自分たちで考えるテーマを設定し、児童や生徒自身が意見交換を行います。自分にできること、そして日々の生活の中で取り組めることを考えるきっかけづくりとなっています。

また、地区福祉委員会も参加し、子どもたちと一緒に吹田のこれからについて考えてもらう場にもなっています。

お問い合わせは…

福祉教育担当まで　(06)6339-1254

8. 心配ごと相談

家庭内の困りごとや日常生活のさまざまな悩みについて、心配ごと相談員が相談者の気持ちに寄り添いながらお聴きします。

相談内容については、秘密を厳守します。費用も無料ですので安心してご利用ください。

・日時：毎週水曜日　午後１時から午後３時 30 分まで（受付は午後３時まで）
　　※祝日・年末年始はお休みです

・場所：吹田市立総合福祉会館 ２階　吹田市社会福祉協議会 （吹田市出口町 19-2）

※予約は不要です。電話での相談は行っておりません。
※吹田市社協の心配ごと相談員が、週交代で相談をうかがいます。

お問い合わせは…
心配ごと相談担当まで　(06)6339-1205

9. 善意銀行の運営

個人や企業の皆さんの「誰かのために何かしたい」という善意の想いを物品や現金などの寄付としてお預かりします。

その善意を市内の福祉施設や団体、援助を必要とする人などへ「善意の橋渡し」としてお届けします。

現 金 寄 付

市内の児童福祉施設等入所児童への支援、火災等被災者へのお見舞金支給、福祉教育の備品購入などに活用しています。

【わくわくお年玉事業】

お正月を楽しく充実して過ごしてもらえるように、市内の児童福祉施設で生活している子どもたちに、お年玉をお渡ししています。

【災害見舞金の支給】

火事などの災害により住居に被害を受けた方に対して見舞金をお渡ししています。

善意銀行への寄付は税法上寄付金控除の対象です。詳細はお問い合わせください。

物 品 寄 付

誰かのために役立てたいという物品のご寄付を、福祉施設や団体などにお渡ししています。
橋渡しが難しいものもありますので、まずはご相談ください。

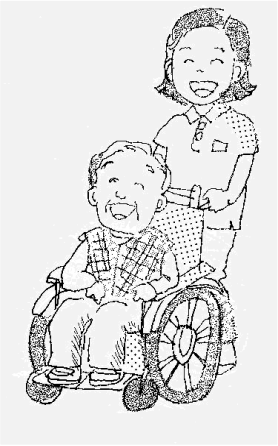

【プルタブ】

ジュース缶などについているプルタブを集めると、約 800 ㎏（ドラム缶およそ９本分）で、車いす１台と交換してもらえます。
※プルタブ収集の際にはケガにご注意ください。

皆さまのご協力で、収集を始めてから **10 台の車いす**と交換することができました！ご協力ありがとうございます。（令和５年４月現在）

【使用済み切手】

福祉団体に送り、しおりやストラップなどのグッズ作成に活用され、福祉のお店やバザーなどで販売されています。グッズの売り上げが、知的ハンディキャップの問題の社会啓発資金となっています。

※吹田市社協では衣類を受け付けておりません。下記等の海外に衣類を送り支援している団体に直接お問い合わせください。

・「日本救援衣料センター」
特定非営利活動法人日本救援衣料センター大阪事務局　℡(06)6271-4021

・「フルクル-古着リサイクルプログラム-」　℡(03)3372-9777

車 い す の 貸 し 出 し

一時的に車いすが必要になった方で、介護保険などの制度を利用できない方に３か月を期限として、無料で貸し出しをしています。

レクリエーション備品の貸し出し

ボッチャ、スカイクロス、ディスコン、防災カルタなどを、団体・グループに貸し出しています。障がいの有無、年齢など関係なく誰でも楽しめるレクリエーションで、備品の貸し出しを通して、人と人がつながる取り組みを支援しています。

お問い合わせは…
善意銀行担当まで　(06)6339-1254

１０．地域ふくし協力金〈賛助会費〉

地域福祉活動を充実させるためには財源が必要です。吹田市社協の活動財源の一つとして地域ふくし協力金＜賛助会費＞の募集（一口 500 円）を行い、地区福祉委員会や吹田市社協の福祉活動費に充てています。募集は自治会をとおして各戸に呼びかけています。

また、戸別の協力金だけでなく、法人に対しても特別地域ふくし協力金＜特別賛助会費＞（一口 1,000 円）として協力依頼をしています。

令和４年度は、**総額 11,405,133 円** のご協力をいただきました。

～地域ふくし協力金の活用方法～

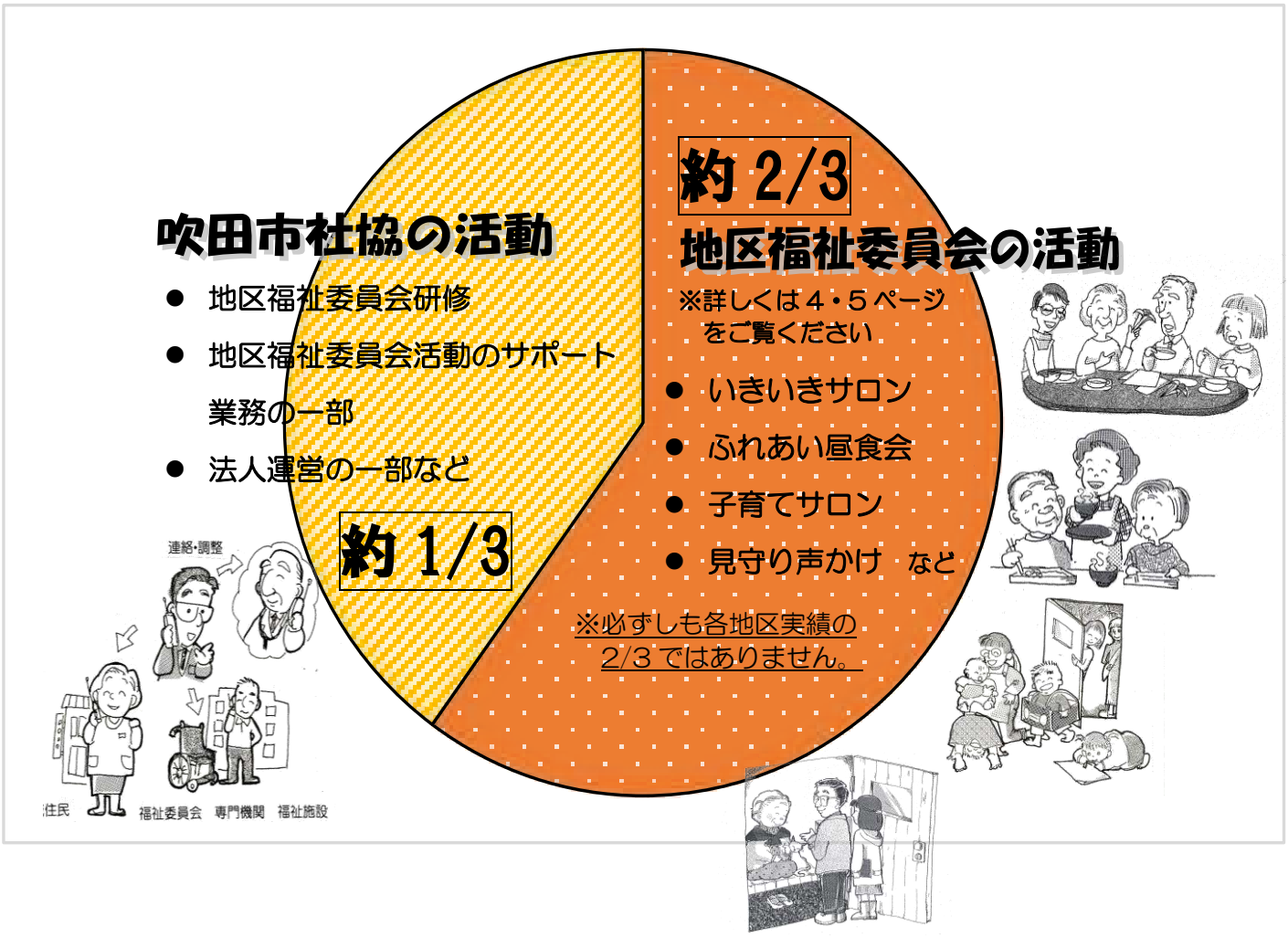

※地区福祉委員会の活動等に配分される額は、実績額により毎年変わります。
※皆さまからいただいた会費は人件費に使われることはありません。

お問い合わせは…
地域ふくし協力金担当まで　(06)6339-1205

１１．共同募金運動への協力と推進

吹田市社協では、吹田地区募金会の事務局を担っています。「赤い羽根共同募金」は社会福祉法に定められた「地域福祉推進のための募金」です。

ご協力いただいた募金は、一旦全額を大阪府共同募金会へ送金します。その後、配分決定委員会の審議を経て、吹田市社協や民間の福祉施設へと配分され、福祉活動等に活用されます。

令和４年度は、**総額 9,743,207 円** のご協力をいただきました。

～募金は、このように活用されています～

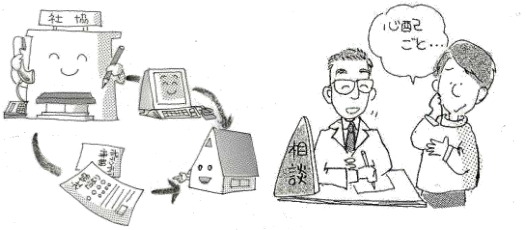

社会福祉協議会の活動に…

地区福祉委員会等の活動に…
（詳しくは４、５ページを
ご覧ください）

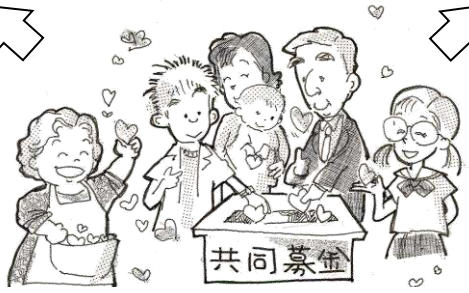

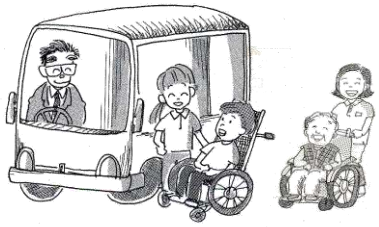

大阪府内（吹田市内も含む）
の社会福祉施設の支援に…
（介護保険事業所は除く）

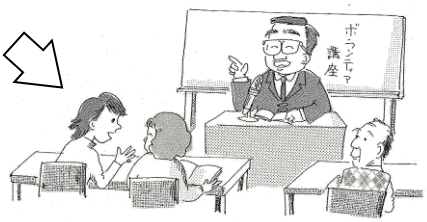

ボランティア活動の支援に…
（詳しくは６ページをご覧ください）

※配分される額は、募金実績額により毎年変わります。
※皆さまからいただいた共同募金は人件費に使われることはありません。

お問い合わせは…
吹田地区募金会（吹田市社会福祉協議会内）まで　(06)6339-1205

12. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

ＣＳＷは「あなたのまちの生活・福祉の相談員」です。平成 18 年度より吹田市から委託を受け、ＣＳＷを、吹田市内の６ブロックに 13 人配置しています。

身近なお悩み聴かせてください…

- 介護保険などの制度やサービスを利用したい。
- 生活するお金に困っている。
- 子育てのことで悩んでいる。
- ご近所に心配な方がいる。
- 身近な地域で知り合いを作りたい！
- ボランティア活動をしてみたい！

でも…

- どこに相談したらいいの？
- あちこちの相談窓口に行くのが大変…
- どの制度、サービスにもあてはまらない。

ＣＳＷがお話をお聴きし、解決の方法を一緒に考えます！

- 各種相談窓口におつなぎし、福祉制度や行政サービスの申請利用を支援します。
- 地域住民やボランティア、専門支援機関などと連携して解決にあたります。
- 地区福祉委員会のサロン活動などを紹介し、地域で孤立しないよう支援します。

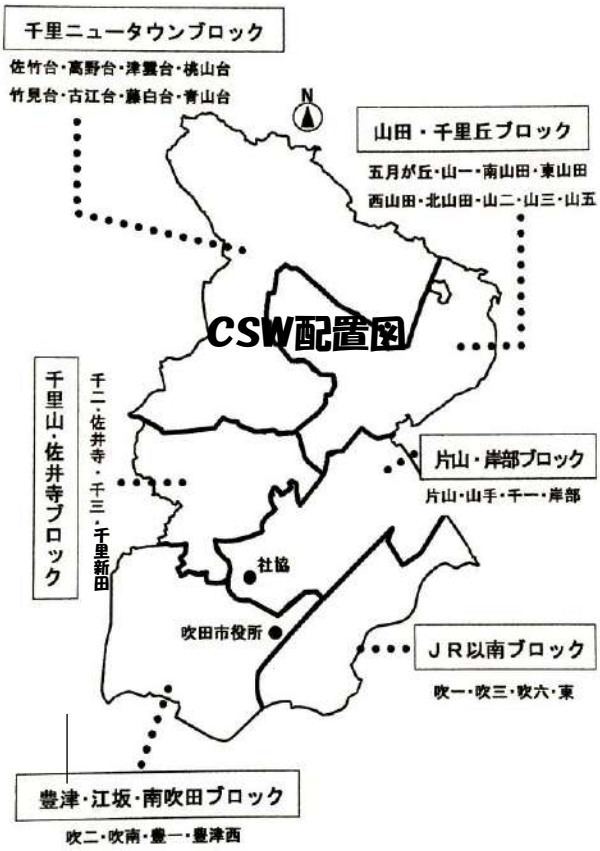

※地域名は地区福祉委員会単位で記載しています。

CSW は、個別の相談だけではなく、身近な場所で地域福祉活動に取り組まれている地区福祉委員会や民生・児童委員、専門職と共に、困りごとを潜在化させないための地域づくりにも力を入れています。

お問い合わせは…
地域福祉第１係・第２係まで　(06)6339-1254

←CSW の紹介動画を作成しました！
ご覧ください。

13. 生活支援コーディネーター

平成 28 年度より、吹田市より委託を受けて、広域型生活支援コーディネーターを配置しています。

広域型生活支援コーディネーターは、吹田市域で「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための地域づくり」を目指して「住民主体の支え合い、助け合い」を推進します。また、令和 5 年度より地域型生活支援コーディネーターを配置し、身近な地域での高齢者生活支援体制整備を推進します。

生活支援コーディネーターは、地域住民、関係機関、行政等と連携して、高齢者に関する各地域課題の把握および解決に向けた調整等のコーディネートを行います。

【主な活動内容】

- CSW や地域包括支援センター、関係機関と連携し地域での高齢者の生活支援ニーズ、地域課題を把握。
- 地域で必要とされる仕組み等を地域住民、関係機関等とともに検討する場をコーディネート。
- すいたの年輪ネット（吹田市高齢者生活支援体制整備協議会）を開催し、検討の中から必要とされる仕組み作りをコーディネート。
- 生活支援活動を取り組む NPO やボランティア、民間企業等の情報を共有しネットワーク化。

助 け 愛 隊

「ちょっと困っている高齢者」と「ちょっと手伝える地域住民」をマッチングします。

困っている高齢者を支援する仕組みとボランティアを希望する高齢者をサポートする仕組みを同時に活用した新たな生活支援です。

この「助け愛隊」は、すいたの年輪ネットでの検討から生まれた新しい仕組みです。

- 利用対象者：原則 75 歳以上のひとり暮らし高齢者
- 支 援 内 容：30 分以内で完了する簡易な生活支援（電球交換、大型家具の搬出、草抜きなどの庭掃除、季節家電の出し入れ）
- 活動するボランティア（助け愛隊）：助け愛隊ボランティア養成講座の受講者で、登録ボランティア証を所持する者

お問い合わせは…

生活支援コーディネーターまで　(06)6339-1254

１４．日常生活自立支援事業

「福祉サービスの利用の仕方がわからない」、「家賃、公共料金などの支払いや日常生活の金銭管理ができない」などでお困りの認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者の方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、次のようなサービスを提供することで生活を支援します。

【サービス内容】

① 福祉サービスの利用援助

ご本人に必要な福祉サービスについての情報提供や相談、利用するときの手続きをお手伝いします。

② 日常の金銭管理サービス

通帳をお預かりして、生活費のお渡し、福祉サービスの利用料や公共料金などの支払いをお手伝いします。毎月の生活が安心して送れるように、お金の使い方を一緒に考えていきます。

③ 書類などの預かりサービス

通帳や印鑑、書類などを金融機関の貸金庫に保管し、紛失や盗難を防止します。

※宝石、貴金属、書画、骨董類などは、お預かりできません。

【利用できる方】

・吹田市内にお住まいの方。
・認知症や知的障がい、精神障がいにより、判断能力が不十分で金銭管理などに困っている方。
・この事業を利用したいという意思の確認ができる方。

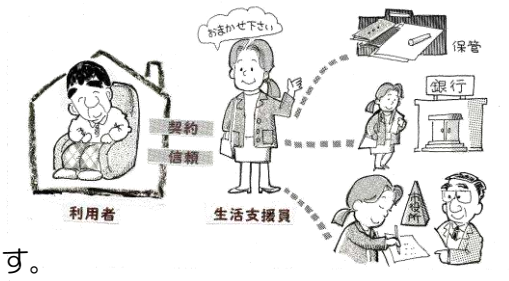

【利用料】

① ご相談は、無料です。

② サービスを利用する際は、所得に応じて利用料がかかります。

・年会費　1,000 円～5,000 円
・日常の金銭管理サービス　１回につき ０円～2,000 円
・書類などの預かりサービス　月 1,000 円（貸金庫利用料）

お問い合わせは…

日常生活自立支援係まで　(06)6339-5700

１５．法人後見事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、物事を判断する能力が十分でない方について、吹田市社協が成年後見人等となり、財産を管理したり、生活する上での必要な支援や、契約等の法律行為を行うことで、権利擁護を担います。

生活上のさまざまな行為を自分で行うことが難しくなっても、関係機関と連携のもと、住みなれた地域で安心して自分らしく生活できるよう、ご本人の思いに寄り添って支援します。

【対象となる方】

・現在、吹田市社協の日常生活自立支援事業を利用している方で、理解力の低下が進み、今後、日常生活自立支援事業での支援が難しい方。その後、受任審査会で承認を得た方。

お問い合わせは…

法人後見事業担当まで　(06)6339-1205

16．生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前の段階においてさまざな事情で生活や仕事などにお困りの方（生活困窮者）に対し、相談支援を行うことで、自立の促進を図ることを目的としています。

当事業は令和元年度より、吹田市の委託を受けて吹田市社協と社会福祉法人みなと寮の共同体で生活困窮者自立支援センターを運営しています。

支援の内容（自立相談支援事業）

相談支援員が個別の相談に応じ、自立に向けて支援方針を立てます。基本的には個別の支援計画を作成し、相談者の同意を得た上で支援を開始します。その際、さまざまな関係機関と連携を取りながら問題解決に向けた支援を行います。

また、就労支援員等による就労支援や安定した住居の確保に向けた支援、家計の課題整理、子どもの学習支援事業へのつなぎ等を行います。

【相談・支援の流れ】

① 相談支援員が世帯の生活や就労の状況をお聞きして、課題の整理を行います。

② 整理した課題に対し、相談者の意向を確認しながら、自立に向けた支援方針を立てます。その際、できる限り多くの選択肢を助言・提案できるよう努めます。

③ 自立支援計画を作成し、自立に向けて計画的に取り組みます。
必要に応じて、関係機関と連携します。

④ 定期的に自立支援計画の評価を行い、計画の見直しや支援終結の判断を行います。

お問い合わせは…

生活困窮者自立支援センターまで　（06）6384-1350
【吹田市役所　低層棟１階　114 番窓口】
※当センターは㈱みなと寮との共同体で運営しています。

１７．生活福祉資金貸付

大 阪 府 生 活 福 祉 資 金

この資金は、国と大阪府が資金を出資し、低所得者、高齢者、障がい者の世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより安定した生活を送れるようにするための制度です。

生活福祉資金貸付の実施主体は大阪府社会福祉協議会で、吹田市社協では貸付についての相談や申込窓口として、当該資金制度の運営に協力しています。

【貸付の対象】

① 吹田市に居住している方（居住地と住民票が一致すること）。吹田市に居住している外国人は外国人登録があり、かつ現在地に６か月以上居住し、将来とも永住する確実な見込みがある方。

② 他からの融資を受けることが困難な次の世帯。

- 低所得世帯：収入基準は生活保護基準額以上かつ 1.8 倍以内。
- 高齢者世帯（65 歳以上の高齢者がおられる世帯）： 収入基準は、生活保護基準額の 2.5 倍以内。
- 障がい者世帯（「身体障害者手帳」・「療育手帳」・「精神保健福祉手帳」をお持ちの方が属する世帯）
  ：自動車購入費貸付の場合、収入基準は、生活保護基準額の 3.0 倍以内。

③ 民生委員の指導や援助が必要な世帯。

※注意事項

- 原則「連帯保証人」(貸付申込世帯とは別世帯の人、かつ 65 歳未満で市町村住民税課税の方)が１名必要です（無利子）。ただし連帯保証人を設定できない場合も借入申請は可能です（有利子）。
- これらの貸付金は、借金返済等に充てることはできません。
- 貸付金を交付する前に支払いをした場合は貸付の対象にはなりませんのでご注意ください。
- 償還を延滞すると、年 3%の延滞利子がかかります。
- 総合支援資金については、貸付対象世帯が上記と異なります。また、生活困窮者自立支援法に基づく支援をうけることが必要です。

緊　急　小　口　資　金

大阪府社会福祉協議会から委託を受け、大阪府生活福祉資金の緊急小口資金の貸付業務の一部を行っています。この制度は、傷病、賃金の未払いや遅配等の事情により、一時的に著しく生活困窮の状態になった場合で他からの資金の調達が困難である時に、必要な資金を無利子、無担保、無保証で借りることができる貸付制度です。

なお、この資金については、生活困窮者自立支援法に基づく支援を受けることが必要です。

【貸付の対象】

① 住民票と居住地が一致していること。

② 生活困窮者自立支援法に基づく支援をうけること。

③ 償還の見込みがあること。

※注意事項

・借金の返済に充てるための貸付はできません。

・生活保護受給世帯は対象外です。

・破産申立手続中の世帯は申請できません（特定調停、民事再生、任意整理等を含む）。

・償還を延滞すると、年 3%の延滞利子がかかります。

【貸付金額】

10 万円以内の必要な額。

【貸付条件】

・無利子。

・償還は、据置期間（2 か月以内）経過後一括払いまたは 12 か月以内。

・必要書類の説明など詳しくは生活福祉資金担当にお問い合わせください。

※ 申込受付から貸付(金融機関への貸付金の振り込み)まで、10 日程度必要です。

コロナ特例貸付の債権管理事務

大阪府社会福祉協議会から委託を受け、コロナ禍による生活困窮者への支援として実施していた、特例貸付（令和４年９月に申請受付を終了）の債権管理事務を行っています。

必要に応じて、生活困窮者自立支援センターや CSW 等と連携し、特例貸付を利用した世帯の自立に向け、寄り添いながら支援します。

お問い合わせは…

生活福祉資金担当まで　(06)6339-1205

１８．組織構成会員と施設連絡会

組　織　構　成　会　員

吹田市社協の活動に賛同し、本会評議員の選出母体になるなど、組織運営に参画していただくための会員制度です。

吹田市内で福祉関係等の活動に取り組む団体や組織がご入会いただけます。入会には、本会理事会の承認が必要です。

【会　　費】
一口 3,000 円（年間）

【必要書類】
本会所定の入会申込書、組織（団体）の会則またはリーフレットなど

施　設　連　絡　会

組織構成会員のうち、高齢、障がい、保育等（業種は問いません）の民間の福祉施設で組織されています。社会貢献を目的に地区福祉委員会などと一緒に地域福祉をすすめています。また加入施設職員のスキルアップや、業種間の理解を深めるため、交流会や研修会などを実施しています。

【会　　費】
組織構成会員会費 一口 3,000 円に加え、施設連絡会会員会費 2,000 円（年間）

【主な活動】
総会
幹事会（年６回）
地区福祉委員会活動への協力
加入施設と地区福祉委員会との交流会や研修会
吹田しあわせネットワーク（生活困窮レスキュー事業）への取り組み
被災地への支援活動
地域貢献マップの公開（加盟施設が取り組む地域貢献活動を紹介）⇨

など

施設連絡会の情報発信！！
施設連絡会ブログ「はい！施設連です！」

<u>施設連絡会に関する情報を発信しています</u>
＊施設連絡会の取り組み　　＊地区福祉委員会への協力　など

お問い合わせは…
組織構成会員担当・施設連絡会担当まで　(06)6339-1254

１９．当事者家族への支援

吹田コスモスの会（認知症家族の会）

認知症高齢者を介護している家族で組織、運営しています。吹田市社協が事務局を担い、活動内容についての相談・連絡調整等を支援しています。

【会員】
- 認知症の人を介護している家族　・認知症の人を介護したことがある家族
- 認知症の問題に関心のある人など本会の目的に賛同してくださる個人および団体（賛助会員）

【会費】
会員／賛助会員　　2,000 円（年間）

【活動内容】
- 会員同士の交流会の開催（隔月）
- 関係機関との懇談会や研修会などの開催
- 電話相談の実施（毎月第１火曜日の午前 10 時から正午、TEL:06-6339-1210）　など

高次脳機能障がい者家族交流会と学習会

高次脳機能障がいは、周りから理解されにくい障がいで、当事者や家族が社会から孤立しやすい現状があります。

当事者や家族が誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる支え合いの仕組みとして、平成２年度より高次脳機能障がい者のご家族を対象とした交流会を年２回開催しています。実行委員会を組織し、各機関の強みや役割を生かした企画・運営を行っています。

【実行委員会】
- 市内の障がい福祉施設
- 市内の医療機関
- 吹田市役所　障がい福祉室
- 吹田市社協（事務局）

【主な内容】
同じ悩みを持つ家族が語り合い、交流を深めます。

←吹田市社協のホームページにパンフレットを掲載しています。

お問い合わせは…
地域福祉第１係・第２係まで　(06)6339-1254

２０．地域福祉活動計画推進

吹田市社協では令和２年度に「第４次地域福祉活動計画」を策定しました。

これは、吹田市社協と吹田市内すべての地区福祉委員会が「令和２年度から令和６年度までの５年間、地域福祉活動をいかにして推進していくか」を記した計画です。

【第４次地域福祉活動計画の目的】

「誰もが　安心して暮らせる　住みよい　まちづくり」

地域で生活する“誰も”が住み慣れたまちで安心して生活するには、地域での助け合い支え合い活動の充実と、吹田市社協が行うさまざまな活動や事業の質の向上、そして社会福祉を目的としたさまざまな事業所との連携が必要です。「誰もが地域で孤立することなく、安心して暮らせるまち」づくりを進めることが吹田市社協の大きな目標です。

【第４次地域福祉活動計画重点目標】

「共に出会い　共に支え　共にいきる　みんなでつむぐストーリー」

共に	「誰も一人ぼっちにさせない」というメッセージ
いきる	「活躍」「活動」の活きる、「生活」「生存」の生きるを込めたもの。一人ひとりが輝ける場の充実を目指します。
つむぐ	人と人、人と場など、面で支えていきます。
ストーリー	ひとつひとつの取組みのプロセスを大切にします。

「誰もが 安心して暮らせる 住みよいまちづくり」を達成するために、特にこの５年間で重点的に取り組むことを掲げた目標です。

吹田市社協では、地域住民やボランティア、専門職と共にまちづくりを進めています。第４次地域福祉活動計画では、ふだんのくらしのしあわせを守ることはもちろん、誰もが活躍、活動し、輝ける場づくりの拡充を図るとともに、多様な団体や人々が交流することで地域福祉を支えるネットワーク作りを推進します。

【第４次地域福祉活動計画の推進】

令和４年度は５ヶ年計画の中間年にあたり、計画の推進状況を確認し、現在の課題や今後の展望について、地区福祉委員会をはじめとする幅広い住民や団体と意見交換する場を設けました。

お問い合わせは…

地域福祉第１係・第２係まで　(06)6339-1254

２１．広報・啓発活動

すいた社協だより

昭和 46 年 10 月に第１号を創刊しました。現在は年３回発行し、自治会等の協力を得て回覧しています。地域福祉の情報を魅力的に、そして分かりやすく提供できるよう取り組んでいます。

こどもすいた社協だより

平成 20 年 10 月に第１号を創刊しました。市内の公立小学校全児童と教職員を中心に配布しています。年２回発行し、身近な福祉の情報、地域で取り組んでいる助け合い活動などを児童にも興味をもってもらえるよう工夫し、掲載しています。また、年２回のうち、１回は子ども編集委員を募集し、一緒に作成しています。

すいた子育て仲間づくり情報「きらきら」

地区福祉委員会の子育てサロンやメンバー募集中の子育てサークル、その他関係機関や子育てに関する情報をまとめています。

←吹田市社協の地域福祉情報特集サイトをご覧ください。

各リーフレット

- 社会福祉協議会のご案内
- ボランティアセンターのご案内
- 善意銀行リーフレット
- コミュニティソーシャルワーカーのご案内
- 地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動紹介
- 地域福祉活動計画冊子、リーフレット

など

ホームページ、ブログ、ツイッター

地域福祉の情報を、随時発信するために、ホームページを開設しています。

また、ブログ等を活用し吹田市社協の取り組みや地域での福祉活動の様子を発信しています！

ホームページ

ブログ

※各種広報紙は、点字版も発行しています。

イメージキャラクター　「きらら」

「すいた社協だより」100 号（平成 27 年３月 15 日号）を記念して、吹田市社協のイメージキャラクター「きらら」が誕生しました！

お問い合わせは…

広報担当者まで　(06)6339-1254

２２．コロナ禍での取り組み（令和４年度）

吹田市社協は、コロナ禍でも地域福祉活動の歩みをとめず、地区福祉委員会や施設連絡会加入の福祉施設など多様な団体と共に、地域住民の孤独・孤立を防ぐ取り組みを進めています。

大学生、地区福祉委員会、福祉施設と共に

・集えないけれど、つながるきっかけづくりとして、外出機会の創出を目的に、地区福祉委員会主催でひとり暮らし高齢者を対象にしたふれあい外出配食（お弁当と生活支援情報の提供）を実施しました。（P4 参照）

・スマートフォンやパソコンなどのオンラインツールに不慣れな高齢者を対象に、オンラインツールに実際に触れ、使い方を学ぶ講座を開催しています。開催にあたっては、地区福祉委員会や市内の福祉事業所職員だけでなく、大学生にも協力を呼びかけるなど、多世代交流となるように心がけています。

施設連絡会と共に

・未来がきらり吹田の学生応援プロジェクト：コロナ禍で生活に影響が出ている大学生等への食糧支援を計３回実施。福祉施設や生活協同組合には、食糧提供や配布場所等で協力いただきました。

その他

・新型コロナウイルスにより交流の機会が減少している学生への支援の一環として、学生同士の交流会を実施。実施にあたっては学生有志メンバーと共に企画運営を行いました。

・新型コロナウイルスの影響で生活に影響が生じているひとり親世帯を対象に、企業等からの寄付金を活用して子どもへのクリスマスプレゼントのためのギフト券、CSW のリーフレット等の配布を行いました。

お問い合わせは…
地域福祉第１係・第２係まで　(06)6339-1254

＜ 吹田市社会福祉協議会　各部署のご案内 ＞

総務課
庶務係
日常生活自立支援係

地域福祉課
地域福祉第１・２係
ボランティアセンター
生活支援コーディネーター

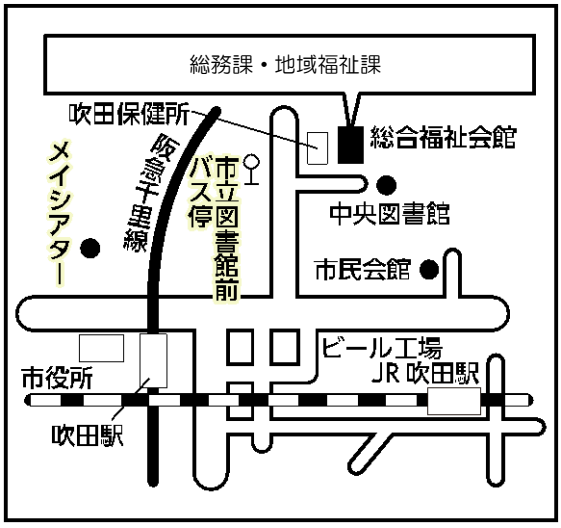

吹田市出口町 19-2
（総合福祉会館２階）

・庶務係（代表）　TEL（06）6339-1205
・日常生活自立支援係　TEL（06）6339-5700

・地域福祉第１・２係　TEL（06）6339-1254
・ボランティアセンター　TEL（06）6339-1210
・生活支援コーディネーター　TEL（06）6339-1254

Fax：（06）6170-5800
Mail：suisyakyo@mua.biglobe.ne.jp

生活困窮者自立支援センター
※当センターは㈱みなと寮との共同体で運営しています。

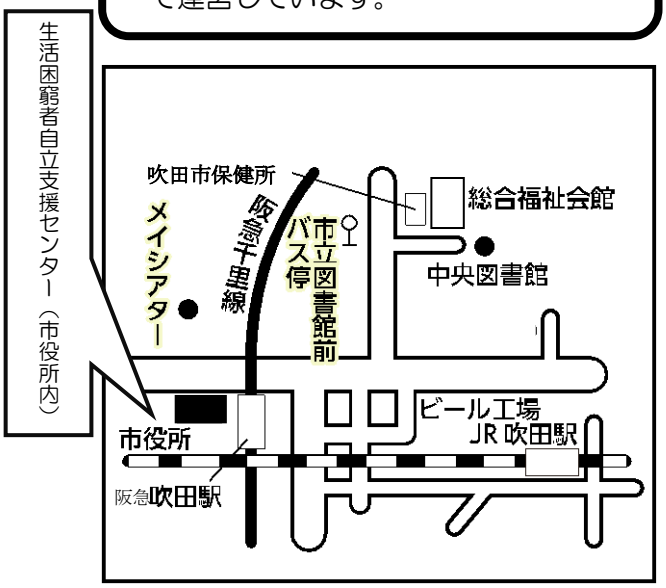

吹田市泉町 1-3-40
（吹田市役所 低層棟１階 114 番窓口）

・生活困窮者自立支援センター
TEL（06）6384-1350

地域の皆さんと

一緒に！

（編集・発行）

社会福祉法人　吹田市社会福祉協議会

令和５年６月発行

※この冊子に掲載されている文章・イラスト等の無断転載はご遠慮下さい。